

UT Repository

知っていますか？ UT Repository

附属図書館と情報基盤センターで、2008年5月に「東京大学学術機関リポジトリ(UT Repository)」を公開し、サービスを開始しました。

学内研究成果(コンテンツ)
 学術論文
 学位論文
 紀要、研究報告
 プレプリント
 フォーキングペーパー
 テクニカルペーパー
 学会発表論文
 技術文書
 調査報告書
 など

東京大学の“知”
世界に発信
 電子的形態で収集・保存・発信

自由な利用
 一般利用者

東京大学 学術機関リポジトリ

附属図書館 情報基盤センター

東京大学 学術機関リポジトリ ~UT Repository~ とは

東京大学で生産されたさまざまな研究成果を電子的形態で集中的に蓄積・保存し、学内外に公開することを目的としたインターネット上の発信拠点です。

研究成果は、学術雑誌論文をはじめ、学位論文、紀要に掲載された論文など、さまざまな形で発表・公開されています。また、学会発表、各種研修会、授業などで用いられた資料なども研究成果を表現したものと考えることができます。

こうした“研究成果”を簡便かつ迅速に公開する手段として、いま学術機関リポジトリは注目されています。

URL: <http://repository.dl.itc.u-tokyo.ac.jp/>

UT Repository

リポジトリ登録・利用のための 簡単 著作権ガイド

■ 著作物、著作者、著作権

● 著作物とは、人間の思想、感情を創作的に表現したものです。アイデアや思想自体は、著作物ではありません。

● 著作物を創造した人が著作者で、著作権を持ちます。

● 2人以上以上の共著は、共著者全員が共同で著作権を持ちます。

● 著作権は、特許等と違い、著作物を創作した時点で自動的に発生する権利です。

■ 著作権(財産権)の譲渡

● 譲渡した場合、著者には権利がなくなります。譲渡の事例: 譲渡契約書により出版社、学会へ譲渡されます。

● 原稿を売っても、それだけでは著作権を売ったことにはなりません。

■ 利用の許諾

権利者以外が著作物を利用するには許諾(有償・無償)が必要です。

● 権利者が一人のとき
 許諾

● 共著者がいるとき
 許諾 + 許諾

● 雑誌や図書に公表(掲載)済みの論文
 許諾

大学院生が作成した論文の利用を許諾する際に、指導教官などの許諾が必要かどうかは、著作権の問題ではありません。論文中の図表や写真にも許諾が必要です。

このように場合、許諾なしで利用できます。

● 私的使用のための複製(コピー)
 ● 引用(引用の目的は正当な範囲内で)
 ● 学校における複製(授業利用)
 ● 試験問題として複製
 ● 法律(著作権法第17条第3項)で定められた大学図書館・公共図書館などは、利用者にコピーを提供できます。
 ● 著作権が切れたもの(著者の没後50年)

ご不明な点は
 情報基盤センターデジタル・ライブラリ係
 (E-mail: digilib@lib.u-tokyo.ac.jp) までお問い合わせください。

UT Repository 東京大学 学術機関リポジトリ

東京大学学術機関リポジトリUT Repository は

東京大学で生産された、さまざまな研究成果を電子的形態で集中的に蓄積・保存し、インターネットを経由して世界に発信します。

世界中の研究者
 世界水準の研究結果の発信・公開

東京大学
 学術論文
 学位論文
 紀要、研究報告
 学会発表論文
 調査報告書など

UT Repository
<http://repository.dl.itc.u-tokyo.ac.jp>

附属図書館 情報基盤センター

UT Repository に登録するメリット

- 研究成果の視認性 (visibility) 向上
 各種検索システムにメタデータを登録することで、研究成果を検索しやすくなります。
- 研究成果の長期保存・利用を保証
 大学の責任において研究成果を保存・管理し、散逸することを防ぎます。
- アクセスの拡大
 無料でアクセスできる学術論文が増加することで、被引用数がアップします。
- 社会への説明責任
 専攻、研究科、ひいては大学全体の研究成果を積極的に公開・公表できます。
- 省力化
 料研究費の申請書類等に添付する各種研究成果リストが容易に出力できるようになります。

UT Repository 登録から発信まで

- 1 登録するコンテンツを用意
 学位論文、紀要、研究報告、学術論文の登録を当面の目標にしています。もちろんそれ以外の研究成果を登録していただくこともできます。
 電子ファイルがなければOK。
 学術論文は、著者登録 (Account) されたことになった原稿で、雑誌に掲載されるレイアウトにフォーマットする前のものをご利用ください。
- 2 許諾書を用意
 許諾の際は「東京大学学術機関リポジトリへの提供論文利用許諾要件」をご確認ください。
<http://repository.dl.itc.u-tokyo.ac.jp/document.html> からダウンロード
- 3 ファイル、許諾内容の確認・登録
 12 を情報基盤センターデジタル・ライブラリ係へ送付
 情報基盤センターデジタル・ライブラリ係が作業
 出版社、学協会との権利関係は、デジタル・ライブラリ係が調査・確認します。
- 4 世界中の研究者へ発信
 世界中から、誰もが、登録された研究成果を利用できるようになります。

